

中心市街地の活性化に向けて

中心市街地商業等空店舗の再生を支援します

中心市街地にある空店舗などを利用して開業する事業者に対して、改修費用の2分の1(上限300万円)を補助します。  
 令和6年1月31日(水)まで  
 (予算に達し次第終了します。)

■対象者 ①②を満たすもの  
 ①本市の中心市街地商業等集積地域内にある半年以上営業や居住していない建物を改修して店舗として

利用し、事業を行うもの  
 ②小売業、飲食、その他のサービスを営むもの

■対象工事 ①②を満たす工事  
 ①市内事業者と契約して行う改修工事(未着手の工事に限る。)  
 ②改修費用が50万円以上で、令和6年3月29日(金)までに工事完了の実績報告書が提出できる工事  
 このほかにも申請には要件があります。詳しくは、問い合わせてください。

申問 商工労政課  
 IP 050・5802・9540  
 FAX 0748・23・8292

空店舗の活用を支援

空店舗の再生を支援します

空店舗などを改修して開業する事業者に対して、改修費用の2分の1(上限100万円)を補助します。  
 令和6年6月30日(金)まで  
 複数の申請があった場合は審査により、補助対象者を決定します。

■対象者 以下のすべてに該当するもの  
 ・半年以上営業や居住していない建物を改修し、店舗として利用し、事業を行うもの  
 ・市内に登記のある法人または住民登録のある個人  
 ・小売業、飲食、その他のサービスを営むもの  
 ・交付申請時に事業計画書について商工会議所または商工会の審査を受けたもの

■対象工事 以下のすべてを満たす工事  
 ・市内事業者と契約して行う改修工事(未着手の工事に限る。)  
 ・改修費用が10万円以上で、令和6年3月29日(金)までに工事完了の実績報告書が提出できる工事  
 このほかにも申請には要件があります。詳しくは、問い合わせてください。

申問 商工労政課  
 IP050-5802-9540 FAX0748-23-8292

認知症への理解を深めよう

大好評につき第2弾を上映します

ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」(おかけり 監督・語り 信友直子さん)  
 7月22日(土)午前10時  
 場 あかね文化ホール・蒲生コミュニティセンター  
 町内在住、在勤、在学の人  
 定 650人/自由席(要入場整理券)  
 入場整理券配布日時 6月15日(木)

午前10時から(二人2枚まで)  
 ■整理券配布場所 生涯学習課、長寿福祉課、人権男女共同参画課、あかね文化ホール、蒲生・永源寺・五個荘・愛東湖東各コミュニティセンター  
 申問 生涯学習課  
 IP 050・5801・5672  
 FAX 0748・24・1375



私たちの医療と健康を支える国民健康保険

令和5年度の国民健康保険料のお知らせ  
 保険料の通知書を6月中旬に送付します

世帯内に国民健康保険加入者がいる世帯主に対して、6月中旬に保険料の納入通知書を送付します。保険料額や納付方法を確認してください。

国民健康保険料の納付義務は世帯主にあります。世帯主が国民健康保険以外の健康保険(社会保険など)に加入されている場合でも、同一世帯内のどなたかが国民健康保険に加入されている場合は、世帯主あてに通知書を送付します。

■令和5年度の国民健康保険料率  
 40歳以上65歳未満の人⇒以下①②③の合計  
 40歳未満の人、65歳以上75歳未満の人 ⇒以下①②の合計

①医療分	(所得割) A×6.0% + (5.5%)	(均等割) 24,000円 (23,200円)	(平等割) 17,700円 (17,000円)
②支援金等分	(所得割) A×2.5% + (2.3%)	(均等割) 9,600円 (9,500円)	(平等割) 7,200円 (7,000円)
③介護分	(所得割) A×2.2% + (2.1%)	(均等割) 11,500円 (11,300円)	(平等割) 5,900円 (5,800円)

※( )は前年度の料率などです。  
 ・Aは(令和4年中所得額-43万円)  
 ・上限は①65万円、②22万円、③17万円  
 ・所得が一定金額以下の場合、保険料の軽減があります。  
 ・未就学児の均等割は2分の1を減額します。  
 ※用語説明  
 所得割:前年(令和4年中)の所得に応じて負担するもの  
 均等割:加入者一人につき一定額を負担するもの  
 平等割:一世帯につき一定額を負担するもの

■保険料の納付方法  
 納付書または口座振替により納付する「普通徴収」と世帯主の年金からの引き去りにより納付する「特別徴収」があります。

普通徴収は、6月から翌年3月までの年10回に分けて納付します。  
 なお、第1期の納付期限は6月30日(金)で、第2期以降は各月の末日です。(末日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日。ただし、12月は25日(月))  
 ※クレジットカードやPayBでも支払いができます。

■特別徴収されている人の納付方法の変更  
 特別徴収されている人で、口座振替による納付を希望される場合は、変更申出書と口座振替依頼書を出してください。

■保険料の減免制度や軽減制度があります  
 ○事業の休廃業や失業、疾病、長期入院などにより所得が減少し、生活が著しく困難になった場合や災害に遭い大きな損害を受けた場合は、保険料の減免が認められることがあります。  
 ○非自発的の失業者(リストラなどで職を失った人)は、申請することで失業時から翌年度末までの期間、保険料を軽減します。  
 ※いずれも申請要件があります。詳しくは、問い合わせてください。

問 保険料課  
 IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576

65歳以上の皆さんへ

令和5年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送付します

■保険料の納付方法  
 年6回、年金からの引き去りにより納付する「特別徴収」です。  
 次の場合は、普通徴収(納付書または口座振替による納付)となり、6月から翌年3月までの年10回に分けて納付します。

- ・年金額が年額18万円未満の場合
- ・年度途中で65歳になった場合
- ・ほかの市町村から転入して間もない場合
- ・所得申告の修正などで保険料に変更があった場合など

問 保険料課  
 IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576



① 将来への橋渡し 国民年金

4月分からの年金額をお知らせ

4月分(6月支払分)からの年金額は、令和4年度に比べ67歳以下の人は2.2パーセント、68歳以上の人は1.9パーセントの引き上げとなります。1年間(令和5年6月支払分から令和6年4月支払分まで)の年金額をお知らせする「年金振込・額改定通知書」が順次送付されます。詳しくは、通知書を確認してください。

国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除または納付猶予、学生納付特例の承認を受けた

期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金額が少なくなります。

将来受け取る年金を増やすために、これらの期間の保険料については10年以内であれば追納することができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

保険年金課または各支所、年金事務所で手続きできます。

国民年金加入者ダイヤル

0570-003-004

岡彦根年金事務所

0749-23-1112

① みんなで力を合わせて

伊庭内湖外来魚 駆除釣り大会

琵琶湖の生態系を脅かすブラックバスやブルーギルなどの外来魚駆除を目的に釣り大会を開催します。みんなの力を合わせて、フナやモロコでいっぱい伊庭内湖・琵琶湖を取り戻しましょう。

時6月11日(日)9:30~11:30(9:00受付)

場能登川水車とカヌーランド周辺

(受付および開会式は、水車資料館横)

※エサ、貸し釣り竿(先着200人、1家族2本まで)有り。

※小学生以下は、保護者同伴で受付してください。



岡伊庭の里湖づくり協議会

事務局(生活環境課内)

IP050-5801-5633 FAX0748-24-5692

① 日頃の取組を発表しよう

芸術文化祭参加事業・出演団体を募集します

A 東近江市芸術文化祭参加事業

9月1日(金)から12月31日(日)まで開催する芸術文化祭に参加を希望する創造的・意欲的な事業を募集します。

参加部門 美術、音楽、演劇、伝承芸能、映像など

B こどもフェスティバル出演団体  
ダンスや合唱など主に20歳未満で構成される団体が対象の発表会です。

時10月8日(日)午後1時

場八日市文化芸術会館

舞台芸術活動の発表の場です。

時11月23日(祝)午前10時

場あかね文化ホール

申込み方法(共通)

申6月16日(金)必着

申込書は、市役所、各コミュニティセンター、図書館に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請生涯学習課

IP050-5801-5672  
FAX0748-24-1375



市ホームページ

① 人権文化の花咲くまちを目指して

2023人権のまちづくり講座 受講生を募集します

第1回 6月3日(土) 13:30~15:00	外国人の人権 講師：鳥井 一平さん(NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事)
第2回 6月10日(土) 13:30~15:00	インターネット上の人権侵害 講師：辻 大介さん(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)
第3回 6月17日(土) 13:30~15:00	男女共同参画 講師：竹安 栄子さん(京都女子大学学長)
第4回 6月24日(土) 13:30~15:00	部落差別(同和問題) 講師：山本 志都さん(弁護士)

場市役所新館3階会議室

対市内在住・在勤・在学の人

定各80人(申込み先着順)

申各開催日の前日までに電話またはファクスで申し込んでください。※手話通訳有り。

申請生涯学習課

IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375

① 皆さんの意見を聞かせてください

国道8号バイパス 公聴会のお知らせ

国道8号バイパス(彦根~東近江)の近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線の変更と湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線の決定に対して公聴会を開催します。

◆近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線(建部・五個荘区間)

①時6月17日(土)午前10時30分

場五個荘コミュニティセンター

②時6月17日(土)午後2時

場馬淵コミュニティセンター(近江八幡市)

※6月12日(月)までに、書類を提出してください。

◆湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線(湖東区間)

①時7月1日(土)午前10時30分

場湖東ひばり公園内みすまの館

②時7月1日(土)午後3時

場愛荘町役場愛知川庁舎

※6月26日(月)までに、書類を提出してください。

申し出がない場合は、公聴会は中止されます。詳しくは、滋賀県ホームページを確認してください。



滋賀県ホームページ

申請滋賀県土木交通部都市計画課

077-528-4182  
077-528-4906

① 指定区域で分譲宅地の開発が可能に

市街化調整区域の指定区域での許可基準を見直します

市街化調整区域の人口減少や少子高齢化によるコミュニティの機能低下を防ぎ、定住、移住の促進を図るため、市街化調整区域の指定区域(第11号指定区域および第12号指定区域)での建物の立地条件を6月1日から見直します。

6月1日から

指定区域において、分譲宅地の造成、賃貸住宅や賃貸用共同住宅などの自己用以外の住宅を建てるようになります。

【注意点】建物などを計画する際は、指定区域の範囲の確認と都市計画法に基づく許可(開発許可・建築許可)や他法令の条件などを満たす必要があります。

申請都市計画課  
IP050-5801-5655 FAX0748-24-1249

東近江市民大学 受講生募集

もっと知りたい! 知的好奇心を育む学びのチャンス



1 「異次元」の少子化対策は可能か  
講師 真山 達志さん  
(市民大学学長、同志社大学教授)  
時7月4日(火)19:00(開講式18:30)



2 なぜ、人は歴史を学ぶのか  
講師 今村 翔吾さん  
(歴史小説・時代小説家)  
時7月17日(祝)14:00



3 「育児の共有」から新しい未来へ  
講師 伊藤 瑞子さん  
(小児科医、歌手MISIAの母)  
時7月26日(水)19:00



4 ニュースの裏側から見る、政治・経済  
講師 高岡 達之さん  
(読売テレビ放送解説委員長)  
時8月24日(木)19:00



5 テレビでは教えてくれない「食品表示」のうそ? ホント!  
講師 垣田 達哉さん  
(消費者問題研究所代表、食品問題評論家)  
時9月13日(水)19:00



6 夢と冒険 アウトドア7つのミッション  
講師 辰野 勇さん  
(株式会社モンベル 代表取締役会長兼CEO)  
時10月3日(火)19:00



7 繋ぐ〜バレーボールが教えてくれたこと〜  
講師 大山 加奈さん  
(元女子バレーボール日本代表)  
時11月15日(水)19:00(閉講式20:30)

場八日市文化芸術会館 5,000円  
申請生涯学習課または永源寺、五個荘、愛東、湖東、能登川、蒲生地区の各コミュニティセンターへ申し込みか、八日市文化芸術会館オンラインチケットサービスを利用してください。



オンラインチケットサービス

※1講座2,000円の聴講制度や市内在住・在学中・高生を対象とした無料招待制度もあります。(生涯学習課でのみ受付)

申請生涯学習課  
IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375